

- 2月の米ISM非製造業景気指数は市場予想を上回り、前月比の上昇幅はおよそ1年ぶりの大きさに。景況指数や新規受注指数が高水準で、先行きの堅調さを示す内容と考えられる。
- 製造業と非製造業でまちまちの動きがみられるものの、政府機関の一部閉鎖などが与える影響は徐々に弱まりつつあるとみられ、米国の企業景況感は今後、全体として底堅い推移が期待される。

ISM非製造業景気指数はおよそ1年ぶりの大幅上昇

5日に発表された2月の米供給管理協会（ISM）非製造業景気指数は59.7と、前月の56.7から上昇し、市場予想の57.4（ブルームバーグ集計）を上回りました。前月比の上昇幅は、およそ1年ぶりの大きさととなりました。

同指数は生産や新規受注、雇用など幾つかの項目について非製造業担当者に対しアンケートを行い、その回答結果を集計したもので、50を上回ると景気が良い、50を下回ると景気が悪いとされています。

景況指数や新規受注指数が高水準

内訳をみると、構成主要項目4指数のうち、3指数が上昇しました。特に景況指数は2004年12月以来の水準を回復したほか、新規受注指数は1997年以降で過去最高水準を記録するなど先行きの堅調さを示す内容と考えられます。一方、雇用指数は低下したものの依然比較的高い水準にあるほか、輸出受注や輸入の各指数の水準からは米中貿易摩擦が米国の非製造業全体に与える影響が、限定的であることがうかがえる内容となっています。

製造業は低調も全体として底堅い推移が期待される

足もとの米国製造業と非製造業でまちまちの動きがみられます。

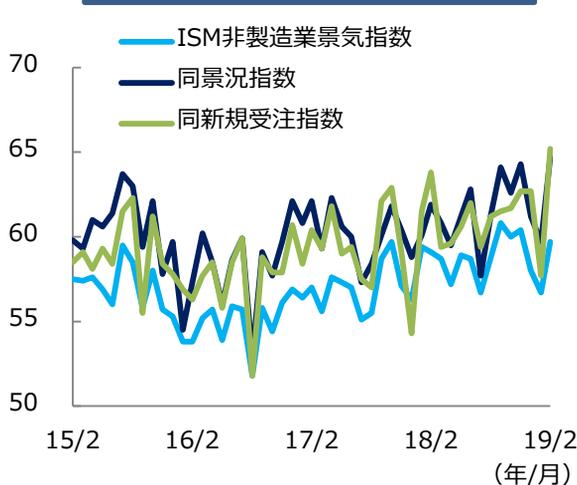
ISM非製造業景気指数が良好な内容であった一方、1日に発表された同製造業景気指数は2016年11月以来の低水準となりました。ただし、発表後に米国株式市場が上昇基調を維持するなど市場に与える影響は限定的なものにとどまったことから、政府機関の一部閉鎖などが米国製造業に与える影響は徐々に弱まりつつあるとの見方が浮上しているものと思われます。

こうしたことに加え、非製造業の足もとの堅調さを考え合わせると、米国の企業景況感は今後、全体として底堅い推移をたどることが期待されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

ISM非製造業景気指数の推移



※期間：2015年2月～2019年2月（月次）

ISM指数の推移



※期間：2009年2月～2019年2月（月次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。